

事後審査型制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規程（昭和62年水管規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和5年6月30日

伊丹市上下水道事業管理者 大西 俊己
（公印省略）

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札方法 | 電子入札システムによる事後審査型制限付一般競争入札 |
| (2) 工種 | 水道施設工事 |
| (3) 工事件名 | 尼崎池田線工業用水管布設工事(3工区) |
| (4) 施工場所 | 伊丹市北本町2丁目他地内 |
| (5) 工期 | 契約締結の日から 220日間 |
| (6) 支払条件 | 前払及び中間前払あり。（前払金額は契約金額の40%以内とし、中間前払金額は契約金額の20%以内とする。） |
| (7) 予定価格 | 145,750,000円(税抜き) |
| (8) 最低制限価格 | 133,140,000円(税抜き) |
| (9) 工事概要 | 管種 DIP (NS) 口径 φ 500 mm 延長 L = 524 m |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

伊丹市上下水道局事後審査型制限付一般競争入札公告共通事項に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 許可の種類 | 水道施設工事に係る建設業法の規定による建設業の許可を有していること。但し、下請金額が4,500万円以上になる場合は、特定建設業の許可を有していること。 |
| (2) 地域制限 | 伊丹市内に本店を有すること。 |
| (3) 総合評定値 | 水道施設の総合評定値が650点以上であること。 |
| (4) 施工実績等 | 下記の条件を全て満たしていること。
○平成20年度以降に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関(公団、公社、事業団等)が発注した水道施設工事を完成した実績を有すること。ただし、建設工事共同企業体の構成員として施工したものは施工実績に含めない。
○公益社団法人日本水道協会が発行する「配水管技能者登録証」または一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会が発行する「J D P A継手接合研修会受講証」を保有する主任又は監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る）を配置できること。 |

3. 入札参加の申込

申込期間 公告の日から令和5年7月7日(金)13時00分まで

4. 設計図書等の交付

入札参加希望者は、各自兵庫県電子入札共同運営システムからパスワード「05053」にてダウンロードすること。

5. 設計図書に対する質問及び回答

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 提出期日 | 令和5年7月11日(火)13時00分まで |
| (2) 回答期日 | 令和5年7月14日(金)まで |

6. 入札日時、契約予定日

- | | |
|-----------|---|
| (1) 入札日時 | 令和5年7月19日(水) 9時00分から
令和5年7月20日(木) 13時00分まで |
| (2) 開札日時 | 令和5年7月21日(金) 10時00分以降 |
| (3) 契約予定日 | 令和5年7月26日(水) |

7. 入札参加資格審査書類等

落札候補者は、令和5年7月21日(金)17時00分までに入札参加資格審査書類を提出すること。

落札候補者が落札者にならなかった場合において、その理由の説明を要求する者は、令和5年7月26日(水)17時00分までに書面により申し出ること。

8. その他

入札参加申込に添付する「施工実績及び配置予定技術者届」（様式2）については原則、開札後落札候補者の審査資料に使用し技術者等の変更はできないので、他工事との関連を十分考慮の上、作成すること。

9. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課
TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp